

# 平成29年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 平成29年 8月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** 出席委員が定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年教育委員会第8回定例会を開催いたします。本日の議事録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員にお願いしたいと思います。

それでは議事に入る前にお諮りしたいことがございます。まず本日35名の傍聴の申し出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10名になっておりますが、会場スペースを考慮し、同項ただし書の規定により定員を20名に変更した上で、同条第2項の規定により抽選をし、20名までの傍聴を許可しましたが、ただいま1名が辞退ということでございましたので、19名の方の傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは傍聴人の入室を許可したいと思います。事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** それでは教育長より傍聴人の方に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

傍聴人は委員会の中では発言できません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手などの賛否をあらわすようなことはおやめください。傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお携帯電話の電源はお切りください。傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人がこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事日程に入ります。本日は議案等1件、報告事項等1件、その他3件となっております。

それでは議案第31号「平成30年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは議案第31号「平成30年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」ご説明いたします。提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の規定に基づきまして、平成30年度使用の義務教育諸学校の教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

今年度は平成30年度より使用いたします、小学校教科用図書「特別の教科 道徳」についての採択の年に当たります。別紙1、小学校用教科書目録「特別の教科 道徳」からご審議いただき、採択の決定をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**教育長** 議案第 31 号「平成 30 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」の審議に入ります。7 月 10 日に葛飾区小学校教科用図書「特別の教科 道徳」検討委員会から平成 30 年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」調査研究報告書が教育委員会に提出されました。これらのものを踏まえて、本日の教育委員会では、国の検定を受けた教科用図書の中から、本区で使用する教科用図書を採択していくことになります。

それでは採択の審議に移らせていただきます。「特別の教科 道徳」の教科書の採択について事務局から補足がありますでしょうか。

指導室長。

○**指導室長** 「特別の教科 道徳」につきましては、今回が初めての教科用図書採択となります。これまで道徳につきましては各学校ごとに副読本という形で、教材を選択し、資料として学習の中で扱っておりましたが、小学校においては平成 30 年度から特別の教科となるに当たり、教科用図書が配本されることになりました。

説明は以上でございます。

○**教育長** それではまず初めに、私から全体にかかわることについて述べさせていただきます。

今回教科書で扱う新しい道徳は、今までの道徳とは違い、「特別の教科 道徳」となります。新学習指導要領について、小学校は平成 32 年から実施になりますが、道徳については平成 27 年 3 月 27 日付「学校教育法施行規則の一部を改正する告示及び小学校学習指導要領の一部を改正する告示」により、平成 30 年度から実施することになります。道徳は、これまでは教科としての扱いではありませんでしたので、今回が初めての教科用図書の採択になります。検定教科書については、各社とも学習指導要領の骨子に沿うとともに、内容項目についても全て網羅されております。

言うまでもなく、教育基本法には「平和で民主的な国家の形成者を育てる」とありますとおり、道徳においては多様な考え方を受け入れる中で、しっかりと自分の考え方を確立することが民主主義の基本であると考えています。いじめ問題もこの多様な考え方を受け入れない、狭い考え方が根本にあります。これからの子どもたちは多様な考え方に触れ、それを受け入れるとともに、自分の考えをしっかりとつということが大切になってくると思います。そのような授業を進めることができる教科書を採択していきたいと思っております。まず初めに検討委員会で話題になった内容、それから一般展示での状況について、事務局より報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 検討委員会ですが、調査委員会からの調査研究の報告を受け、さらに教科用図書の内容について検討する組織です。調査委員会は各学校からのご意見などの報告内容を検討した上で、検討委員会に報告しております。検討委員会では教科書の分冊について、情報モラルやいじめ問題の扱いについて、内容項目の目次などにおける扱い方について、判型や文字の大

きさなど児童の扱いやすさについて、発問例などを含め、指導のしやすさについてが話題となりました。

一般展示については総合教育センターと中央図書館の2カ所で区民を対象に6月5日から7月1日まで教科書展示を行いました。閲覧者数は88名となっております。そこで記入された意見などにつきましては、既に教育委員の皆さまにごらんいただいているところでございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。それでは調査等について何かご質問はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 検討委員会では学識経験者の方ほどのようなことをおっしゃっていたのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学識経験者の方のお話としましては、各社とも学習指導要領の趣旨を捉えた上で、さまざまな工夫を凝らしているとお話しされておりました。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。それでは今の報告についても加味して、委員さんのご意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 私は社会問題になってございます、いじめの取り上げ方に着目をいたしました。各社とも取り扱っておりますけれども、特に光村図書がいじめについては重点化して取り扱っているという感じを持ちました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 まずいじめ問題については、東京書籍のほうが全体的に扱っている教材数は少ないですが、いじめ問題については決まった時期に集中して行えるように構成されております。目次には扱う場所がわかりやすく示されており、児童も意識できるようになっていると思います。

○教育長 そのほかはいかがでしょう。

齋藤委員。

○齋藤委員 私はめあての示し方に注目しました。葛飾区で行っている葛飾教師のスタンダードの視点からも、めあてがわかりやすく示されていることは重要だと思います。特に教育出版は主題や内容項目、めあての示し方がとてもわかりやすいと感じました。教師が授業を進行していく目安が、はっきりしているところがよいと思いました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

天宮委員。

○**天宮委員** 私は、評価についても大切な視点だと思っています。児童が学びの蓄積が見えるようになっていることは重要だと思います。各社とも振り返りのページを用意していますが、特に光文書院の「学びの足あと」は、しっかりと記録を残すことができまして、教師が変容をみとるだけでなく、児童がみずから成長を実感でき、また自己肯定感が高められる点でよいと思いました。また全体を通して振り返りについてのページがないのが学校図書で、その他は別冊で扱う社と1冊の中に入れてある社があると思います。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○**大里委員** 扱っている教材についてなのですが、廣済堂あかつきがこれまでの定番教材と言われているものが多く使われているという印象をもちました。また日本文教出版では、6年生で税金に関する教材を扱っているところが他社にはなかったかなと思いました。各社ともに、それぞれさまざまな題材を扱っておりまして、工夫を凝らしているなと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。

塚本委員。

○**塚本委員** 今出ました、日本文教出版については、中学生と接続という部分を非常に意識して「よりよくいきる」という教材を示しているところもいい点ではないかなと感じました。

以上です。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** 接続と言え、中学校との接続を扱っていたのは東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版の4社になっているように思います。

○**教育長** 4社が扱っているということでございましたが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 教材という観点で参りますと、私は学校図書に注目いたしました。生命尊重の主題に応じて、4年生の教材として日野原重明さんの「いのちのおはなし」を扱っているところがいいかなと思いました。またその一方、防災・安全教育、キャリア教育などのさまざまな課題についても網羅されているような印象を持ちました。

以上です。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 教科書の見やすさも大切な視点だと思います。各社とも工夫をしていますが、教材のテーマの見やすさや、見開きの右側から教材が始まるよう意識するなど、学習者である児童を意識した読みやすい構成となるよう工夫していると感じたのは、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版、光文書院、学研教育みらいの6社でした。

文字の大きさでは光村図書については字が小さく、読みにくいなという感じは受けました。

○教育長 天宮委員。

○天宮委員 教材の見やすさまたは扱いやすさという点では、全ての会社がユニバーサルデザインに準拠していると思います。特に扱いやすさという点では、出版社によって分冊になっているものとまたはそうでないものとありますけれども、指導する教員にとってはどちらのほうが指導しやすいのでしょうか。また量としましては光村図書と光文書院がやや多く、子どもたちには少し多いかなと感じました。

○教育長 いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 分冊になっているものの中で、保護者の方の記入欄があるものがあります。これは見ようによっては生かせるのではないかと思うのですが、35時間という授業時間の中で、分冊にまで指導が行き届くかどうか、若干疑問に思いました。

○教育長 今、お2人の方から分冊についてご意見がありました。分冊がいいものかどうなのかという考え、そのあたりをちょっと考えてみたいと思うのですが。分冊になっているのは学校図書、それから日本文教出版、廣済堂あかつきの3社が分冊つきになっていると思うのですが、それについてどうでしょうか。ご意見があったらお願いします。

日高委員。

○日高委員 まず、道徳の時間は年間35時間しかないということを意識すべきだと思います。書くことを大切にすることは確かにありますが、有効活用できるかどうかという点では難しいと思います。また2分冊になっているものがありますが、2分冊ということは、児童が思考する視点が二つになることもあると思います。35時間で全ての教材について学習するのに適しているかどうかという点では、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきの3社については難しいのではないかと感じます。現場が大変になるのではないのでしょうか。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 分冊を使って授業をやることによって現場が大変になるということですが、私もそう思います。教員や保護者、児童それぞれの負担になると思います。また字を書くことが授業の中心になりかねないということも懸念されます。また道徳の時間を1時間の中で終わらせるためにも、分量が多くなって、子どもたちも実感できることが大事だと思います。そういう意味では分冊は本区にはあまり向かないのではないかと考えます。

○教育長 ありがとうございます。一つ的话题を1時間の授業で扱うということが原則になってくるわけですが、分冊まで指導ができるのかというようなお話が今、ありました。

そういったような不安もあると思います。確かに勉強を深めるという意味では有効な面もあるけれども、全てノートを埋めるだけの時間が果たしてあるのだろうかということは残ります。

それと全部終わらせなかった場合、保護者がそれを見て不安に思ったりというようなこともあるのかなという心配はあります。他に、いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 廣濟堂あかつきの分冊なのですが、低学年がマス目で高学年は行になっているのです。何月何日と1日分が大体1ページの半分になっています。これをパラパラと見たときに、結構書く部分が多いのかなという印象を最初受けたのですが、このマス目とか行ですと、この記入欄は非常に活用の自由度が高いと思います。このノートを使っていけば、ほかのプリントなども要らないという点があると思います。ただやはりこの空白を見たときに、児童にとっても保護者にとっても、このノートを書いていくのは大変そうだなという印象をまず最初に受けてしまうのではないかとは思いました。

○教育長 いろいろご意見をいただきました。分冊については扱いにくいというような意見が多かったように思いますが、分冊を扱っている学校図書、それから日本文教出版、廣濟堂あかつきについては一応除外するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、残りの東京書籍、教育出版、光村図書、光文書院、学研教育みらいの5社について議論を進めていきます。引き続きご意見をお願いいたします。

天宮委員。

○天宮委員 光文書院なのですが、内容的にはよい題材を多く載せていると思いますけれども、ただ分量が多く、付録の教材もあわせて40ほどの教材が載っております。少し内容が多過ぎるのではないかなと感じました。

○教育長 ありがとうございます。学研教育みらいなのですが、視覚的に訴える写真とか、それから挿絵とかそういうものが比較的多くて、インパクトの強いものが多いかなと思うのです。ただ、判の大きさなのですが、A判なのですが、このあたりちょっと大きいかなという印象を私はもったのですが、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 教科書の判型についてなのですが、個人的にはA判にはちょっと違和感があります。大き過ぎると児童の持ち運びも大変ですし、大事な視点であると考えます。大き過ぎると邪魔とは言いませんけれども、扱いに困るという状況があるということですよ。それから学研教育みらいと光文書院はA判でサイズがちょっと大きいように思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 現在使われています他教科の教科用図書で、A判のものがあるのかどうかという

ことを確認したいのです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 現在、本区で使用している教科用図書でA判のものは図画工作科になります。  
以上でございます。

○教育長 ありがとうございました。

齋藤委員。

○齋藤委員 図画工作科は作品類などを視覚的に訴えることが必要なもので、大きさが必要だと思います。道徳については、扱いやすいということを考えて選ぶべきではないかと思います。

○教育長 扱いやすさですね。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今ランドセルもA4判がゆったり入るようにはできているのですけれども、やはりそういう持ち運び、持ち帰りですとか、授業中机の上に広げたときのことを考えると、やはりA判は少し大きいのかなという感じもいたします。低学年の児童には、特にそう思います。

○教育長 ありがとうございました。今、判型について扱いやすさという点では、A判のものは避けたほうがよいという意見が多かったのですけれども、A判サイズの判型は光文書院と学研教育みらいになりますが、これらについては除外するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは今候補に残っているのが、東京書籍、それから教育出版、光村図書の3社になります。この3社についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 葛飾区では葛飾教師の授業スタンダードが授業展開のベースになっています。発問やねらい、めあてと関係してくると思います。最初の授業の初めに学習することは何なのか、内容項目は何を扱うのか、あるいは教材の導入をどうするのかなどをしっかりと加味しているものがよいと思います。学習指導要領の趣旨に沿えば、読んで終わる道徳にならないような教科書にするべきだと考えます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 私も葛飾区で重点的に進めて、教師の指導力向上にも成果を上げている葛飾教師の授業スタンダードは重要だと考えております。1時間の学びの質を高めるためにも、授業で何を目指すのか、話し合いの結果何が大切かを子どもの言葉できちんとまとめ、皆と共有することが、道徳の授業として一番大切にしたいところではないかと考えています。

○教育長 私もお2人の意見にありましたように、葛飾区の授業スタンダード、これについては教科書を選ぶ上でもひとつ加味していきたいと思っています。今日の授業で何を学ばせたいのか、何を学んだのか。そういったことを子どもたちに意識させていくことが大事だろうなど



思います。

齋藤委員。

○齋藤委員 各教材の主題につきましては、東京書籍は1、2年生ではっきりと示されており、3年生以降は示されていないように思います。教育出版はテーマと考える内容が初めに明示されておりました。光村図書についてはめあてが最初に示されておらず、本区のスタンダードとは少し違うという感じがしました。

○教育長 ありがとうございます。今、スタンダードという話が出たのですが、あわせて考えるべきこととして、今回の学習指導要領改訂の趣旨です。「特定の価値観を押しつけたり、主体性をもたず、言われるがままに行動するよう指導したりすること」は道徳教育の目指す方向の対極にあるものだということを文科省は言っているのです。児童が多様な考え方に触れた上で、自分の考えをしっかりとっていくということが、道徳の授業においてこれからも大切になってくるのかと思います。いかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 光村図書は読み物として非常によいのですが、内容を詳しく記載している分、結論までたどり着いてしまっているような感じがあります。児童が議論する中で、自分なりの答えを導くような資料とするには、情報が少し多いのではないかなと思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 その関連で言いますと、教育出版では教材の最後に回答例といいますか、ヒントのようなものを吹き出しで、キャラクターがしゃべっているところがあります。ヒントを出し過ぎてしまっているように感じたところも何か所かありました。児童によってはそこが先に目に入ってしまうと、ほかの考えが思い浮かばなくなってしまう場合もあるのではないかと思います。

○教育長 各社に掲載されている同じ教材を比較していくとどうなるでしょうか。幾つか各社に共通している教材があるのですけれども、それによって扱いがわかってくるということもあるのですが。

大里委員。

○大里委員 各社が共通して取り上げているものは複数あるのですけれども、例えば1年生で扱っている「かぼちゃのつる」にもそれぞれ違いがあります。特に私が注目したのは、4年生の「ブラッドレーの請求書」です。教育出版と光村図書では「ブラッドレーの請求書」、東京書籍では「お母さんの請求書」となっています。このように題名にもちよつと違いがあるのですが、内容も若干違いがありまして、ブラッドレーから請求書もらったお母さんが、その後お母さんからブラッドレーに請求書を書くのですけれども、その項目もちよつと違いがあっ

て、光村図書では「大切に育てた」となっているところが私はいいと思ったのです。そのお母さんの請求書を見たブラッドレーの最後の場面がまた各社違ってきます。終わり方に特徴が出ているように思いますので、見ていただけますか。

○教育長 「ブラッドレーの請求書」、4年生、3社それぞれ扱っているのですね。

○大里委員 東京書籍は「お母さんの請求書」となっています。

○教育長 東京書籍が104ページですね。教育出版が76ページ、光村図書が108ページ。同じものを扱っているけれどもということなのですね。違いが終わりのほうにあるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 特徴と言えば、東京書籍の「お母さんの請求書」、ここでは「しだいになみだがあふれて、お母さんの書いた字がぼおっとかすんできました」という終わり方になっています。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 教育出版を拝見しますと、涙でいっぱいになった後に、お母さんのところに走って行って「お母さんごめんなさい、このお金は返します。これからは請求書なしでお母さんのために何でも手伝います」という終わり方をしている。

○教育長 大分違いますね。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 光村図書の場合は涙でいっぱいになった後にお母さんに駆け寄り、「お母さんごめんなさい」と言って、お母さんの手にお金を返すところで終わっています。

○教育長 お金をお母さんの手に返しました、ちょっと違いますね。

天宮委員。

○天宮委員 なぜ涙が出たのかを考えさせることが重要だと思います。その後の行動まで記述があると、児童の考えが限定されるのではないのでしょうか。そういう点で、東京書籍の扱い方がよいかと思います。

○教育長 東京書籍は比較的こういう傾向があって、例えば5年生で「見えた答案」という教材があるのですね。それから2年生の「大すきなフルーツポンチ」という題材もあるのですが、どれも、オープンエンド、どちらかと言うと結論を出さないでオープンエンドで考えが広がるような終わり方をして、工夫されていると思いました。

日高委員。

○日高委員 また、発問例について考えてみたいと思います。発問例に関しては、東京書籍は2問ほどなのですね。教育出版は発問例が多くて4問から6問ほど、そして光村図書については発問例が3問から4問と掲載されているように思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がおっしゃった発問例なのですが、いわゆる多様な考え方を養う場合に、方向性を示し過ぎないように、発問例は少ない方が、活発な児童の活動が期待できるのではないかと思います。

○教育長 ありがとうございます。今、皆さんから3社について意見を伺いました。いただいた意見、それから調査研究報告書も事前にかなり目を通してはいるのですが、先の教育委員会での報告のあった本区の児童の実態等、総合的に考えると東京書籍を支持する声が多いように思います。東京書籍を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 よろしいですか。それでは以上で、平成30年度「特別の教科 道徳」の小学校教科用図書が採択をされました。ここで採択する発行者名を確認いたします。指導室長、採択結果の確認をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは平成30年度小学校における「特別の教科 道徳」の採択教科用図書の発行者を確認させていただきます。「特別の教科 道徳」東京書籍。以上でございます。

○教育長 それでは教科用図書の発行者は以上となります。採択理由一覧表についてはこれまでの審議を踏まえ、事務局におきまして作成するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしということですので、事務局において作成をお願いしたいと思います。以上で平成30年度使用「特別の教科 道徳」小学校用教科用図書の採択審議を終了いたします。

指導室長。

○指導室長 続きまして、平成30年度使用小学校教科用図書のご審議をお願いいたします。小学校では平成26年度に採択しましたので、30年度は引き続き同一の教科用図書を使用することになっております。よろしく願いいたします。

○教育長 それでは小学校教科用図書につきましては、平成26年度に採択替えが行われ、平成30年度までについては同一の教科書を採択することとなっています。そこで別紙2をごらんいただければと思いますが、「平成30年度使用教科用図書(検定教科書)の採択一覧表(小学校・特別支援学校用)」のとおり採択することになりますが、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、ご指示ございました別紙2でございますが、小学校では別紙の一覧表の教科書を使って着実に授業を行い、十分に活用し実績も上がっていると聞いております。したがって、引き続き一覧表にある教科用図書を採択することによろしいかと思います。

○教育長 ほかにご意見はございませんか。

それではお諮りいたします。別紙2「平成30年度使用小学校教科用図書（検定教科書）採択一覧表（小学校・特別支援学校用）」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしということですので、この一覧表のとおり、平成30年度使用小学校教科用図書検定教科書小学校・特別支援学校用を採択することを決定いたしました。

指導室長。

○**指導室長** 続きまして、平成30年度使用中学校教科用図書のご審議をお願いいたします。中学校では、平成27年度に採択しましたので、30年度は引き続き同一の教科用図書を使用することになっております。よろしくをお願いいたします。

○**教育長** 中学校教科用図書につきましても平成27年度に採択替えが行われ、平成30年度については同一の教科書を採択することになっています。そこで別紙3「平成30年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（中学校用）」のとおり採択することになりますが、ご意見がありましたらお願いします。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 中学校でも別紙の一覧表の教科書を使って授業を行い、十分に活用されていると聞いております。したがって、引き続き一覧表にある教科用図書を採択することによってよいと考えます。

○**教育長** ほかにご意見はございますでしょうか。

それではお諮りいたします。別紙3「平成30年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表（中学校用）」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしということですので、この一覧表のとおり平成30年度使用教科用図書検定教科書中学校用を採択することに決定いたしました。

指導室長。

○**指導室長** 続きまして、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に規定する同一教科用図書を採択する期間4年が除外され、毎年採択替えを行うことができるようになっております。したがって、教育委員会は平成30年度に使用する特別支援学級の一般図書について、採択替えを行うこととなります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**教育長** それでは次に、平成30年度使用特別支援学級教科用図書の採択の審議に入ります。別紙4「平成30年度使用教科用図書（特別支援学級）採択一覧表（小学校用）」及び別紙5「平

成 30 年度使用教科用図書（特別支援学級）採択一覧表（中学校用）」についてご意見はございませんか。

天宮委員。

**○天宮委員** 学校教育法附則第 9 条の教科用図書は、小学校及び中学校の特別支援学級設置校において、各学校が調査研究し、校長が責任をもって報告したものであると認識しております。児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性にもっともふさわしい内容のものでありますので、これでよろしいかと思えます。

**○教育長** ほかにご意見はございませんか。

それではお諮りいたします。平成 30 年度使用教科用図書特別支援学級小学校用及び平成 30 年度使用教科用図書特別支援学級中学校用につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○教育長** 異議なしということですので、この一覧表のとおり、平成 30 年度使用教科用図書特別支援学級小学校用及び平成 30 年度使用教科用図書特別支援学級中学校用を採択することと決定いたしました。

以上で平成 30 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につきましては、全ての審議を終了いたしました。今回の議案にかかわる審議につきましては、別紙参考資料のとおり教科用図書の採択に関する検討委員会の報告書、会議録などは公正確保の観点から、東京都教育委員会に報告する 8 月 31 日まで時限秘といたしたいと思えます。ただし、採択結果につきましては区民の関心も高いことから、教育委員会終了後、公表一覧が作成され次第、公表したいと思えますが、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○教育長** 異議なしということでありましたので、事務局においてはよろしくお願ひしたいと思います。またご出席の皆さまにおかれましても、この点をご承知いただき、ご配慮くださいますようお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** ただいまの決定によりまして、まずは本日の採択結果につきましては、採択結果を取りまとめ一覧表にしたものを即日公表させていただきます。また、別添参考資料、教科用図書採択公表文書一覧表にごございます文書につきましては、東京都教育委員会に報告後、また事務処理が終了いたしましたところで、9 月 1 日以降、教育委員会事務局及び区政情報コーナーにおいて公表したいと考えております。

なお教育委員会の会議録につきましては、多少お時間をいただきたいと思えますので、ご了承いただければと思えます。

以上でございます。

○**教育長** ただいま、指導室長から、本日の採択結果以外の文書の公表につきまして、説明がございました。この取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしということでありましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは引き続き報告事項等に入ります。報告事項等1「かつしか進路フェア2017」の実施結果についてお願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは私から報告事項等1「かつしか進路フェア2017」の実施結果について、ご報告させていただきます。先週の土曜日、8月5日でございますけれども、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。おかげさまで盛況のうちに終えることができました。この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

資料をごらんください。日時は申し上げましたとおり8月5日土曜日、例年より30分繰り下げまして午前9時30分から午後3時30分までの開催といたしました。

会場でございますけれども、例年使っておりましたテクノプラザが改装工事のため使用できないということもあり、都立南葛飾高等学校の協力を得まして、そこで開催をいたしました。

主催、後援は記載のとおりでございます。協力につきましても例年同様、中学校OBPTA連合会をはじめとして、各団体のご協力をいただいております。それから会場が都立南葛飾高等学校ということもございまして、学校にもご協力をいただいたという状況でございます。

参加校でございますけれども、資料のみの参加も含めて106校でございます。

参加者数でございますけれども、3,197人ということで開催以来初めて3千人を突破したということで、非常に盛況だったと思っております。

従事者数につきましても、例年は100人程度の従事ですが、記載のとおり、南葛飾高等学校の生徒それからPTAの方60人ほどの協力を得まして、例年より多い約190の方にボランティアとして従事をしていただいたという状況でございます。会場が変わったということありまして、高校の関係者以外にも、現役の中学校のPTAからも多く協力をいただき、例年の倍近い従事者になったという状況でございます。

その他でございますけれども、例年より来場者は多かったのですけれども、会場が変わるということで、実行委員会等を密に開催して、事前に対策を検討していたということもございまして、大きな混乱や混雑もなく、無事終えられたのかなと思っておりますのでございます。

来場者からの声としましては、会場が教室単位で見やすく相談しやすかった、来年もぜひ同じところでやって欲しい。教室単位だったので非常に見やすかったという声が多かったのは事実でございます。ただその一方で、従来のテクノのほうが回りやすいという声も若干ですけれ

どもありました。それから参加した学校からも、同じような意見がありまして、教室ごとに分けられていて非常によかった、非常に落ちついて相談ができたというようなお話は保護者や生徒とも共通するのですけれども、一方で、テクノのほうがいろいろな学校を見るようなつくりになっていたのではないかですとか、テクノプラザで、広いフロアにあったほうが自分の学校のところにも人が流れてきてよかったので、またテクノに戻してもらいたいという声もありました。そうしたことも踏まえて、またスタッフや従事者の声もありますので、その辺を総合的に勘案しまして、来年の会場については改めて実行委員会で決定をしていきたいと思っています。

会場の南葛飾高等学校からは、自分のところのPRになるということもございまして、来年もまたぜひという声をいただいておりますので、選択肢が広がったと受けとめておりますけれども、またテクノプラザを使えるようになるということもございまして、その辺を勘案して比較・検討してみたいと思っております。

それから、参加生徒・保護者アンケートの結果ですが、会場につきましては今申し上げたとおりでございますけれども、内容につきましては、参考になったという回答の方は97%ほどで、かなりの方に参考になったとお答えいただいております。また、受験したい高校が見つかったという回答も、昨年同様に7割以上の方からいただいているという状況でございます。

第1回が立石中学校の体育館を会場に1,200人ほどの参加ということだったので、7回目を迎えて参加者が3倍近くになり、大分認知されてきたのだなという思いです。

説明が前後しましたけれども、内容のところ、学校の説明とあわせて、社会福祉協議会によります教育資金のご案内ですとか、スクールカウンセラーあるいは子ども・若者応援ネットワークによる相談コーナーを設けておりましたが、そちらも例年に比べて盛況だったという状況でございました。

暑い中で、会場が変わって不安はあったのですが、無事に終わられたのかなと思っております。本当にありがとうございました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

**○齋藤委員** 2011年の第1回以来、参加者は年々増加して、ことしは最高の3,197人ということで好評を博しているということでございます。大変すばらしい取組みだと思います。また参加高校を見ると49校、91校、112校、113校とふえて、2015年には106校になり、次に100校、ことしは106校と推移しています。

一時より少し減っているということがあるのですが、これには何か特別な理由があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今お話ございましたように、段々と参加高校がふえたという経過がございます。高校からも高校を知ってもらえるということで好評で、参加したいということでございました。ただ会場のスペースが限られていることもございまして、スペースが許せばいろいろな高校に参加していただきたいのですけれども、実際に例えば受験をしないですとか、進路に選ばれない学校に参加していただいても、お互いにあまりメリットがないのではないかとこともございます。そのため、今申し上げたように、会場のスペースとの兼合いを考えて、実際に受験につながっていく、進路選択につながっていくような学校をある程度精査をさせていただいて、100校程度を目安に近年ではやっているという状況でございます。

以上です。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。それから相談コーナーというのがありまして、相談できる内容が不登校、発達障害、学習のおくれの悩み、進路についてどのように考えたらよいか、対人関係に不安がある、学費の負担に不安、学生チャレンジ資金貸しつけなどとなっているのですけれども、社会福祉協議会による教育支援資金の案内が、相談件数12件、スクールカウンセラーによる相談コーナーが22件、かつしか子ども・若者応援ネットワークによる相談コーナーが29件とあります。いつごろからやっているのか、初めからやっているのか、また、この数年どういう相談内容が多いのかわかるとありがたいと思います。現実はどういうことに悩んでいるのかということもわかってくるので教えていただきたいのですが。どこに相談したか、内容的な点で特徴的なことの推移がありましたら、わかる範囲で結構なので教えていただきたいと思えます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今幾つかご質問いただきました。まず実施の時期でございますけれども、順番に申し上げますと、社会福祉協議会によります教育支援資金のご案内につきましては、平成26年度、第4回からスタートしております。それからスクールカウンセラーによる相談コーナーにつきましては、平成23年度の1回目から実施しております。それからかつしか子ども・若者応援ネットワークによる相談コーナーにつきましては、平成27年度、第5回からの実施になっております。

また、近年の相談の傾向でございますけれども、社会福祉協議会の教育支援資金のご案内につきましては今回が12件、昨年は14件ございました。一昨年が27件ということで若干低減傾向にはあるのかなと思っております。

それからスクールカウンセラーによる相談コーナーでございますけれども、今回が22件、昨年は9件、一昨年が6件でございますので、こちらは逆に増加傾向かなと。



子ども・若者応援ネットワークによる相談コーナーにつきましては27年からということもございまして今回は29件、昨年が15件、一昨年、初年度ですけれども10件ということで、こちらもやはり増加傾向にあるかなというところでございます。

それからことしの相談の特徴的な部分でございますけれども、スクールカウンセラーの相談につきましては、特に中学3年生の相談が多かったと報告を受けております。自分にこの進路が合っているかどうか確認したいというようなお話があった、あるいは発達障害をお持ちのお子さんの保護者の方からこのままでいいのか、この先進路をどうしたらいいのか、というような相談もあったと聞いております。それから子ども・若者応援ネットワークの部分につきましては、多分不登校なのかと思うのですけれども、出席日数が少なく私立学校等への推薦が難しいので、具体的にどういう学校なら進学が可能なのかといったような相談や、外国籍の方から何件か、進学ですとか今の学校生活についての相談があったと聞いております。

以上でございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 今の齋藤委員のご質問と、生涯学習課長からのお答えでわかったのですが、参加してみた感想と、次年度に向けてのお願いがあるのです。会場の問題はテクノプラザが工事中ということで、南葛飾高等学校の各教室を使えて、ゆとりを持った部分とそれに付随して、個別に相談がしやすいという空間が保たれたのはいいのしょうけれども、先ほども課長が報告されました、学校によつての温度差がありますので、テクノプラザですと大きな参加者の流れの中で回りますけれども、のぞいた教室によってはがらがらとなっている部分の若干の温度差を感じました。

特に今回、南葛飾高等学校のボランティアの方60名ほか、多くの実行委員の参加のもとで上がったことは非常に内容としてはよかったのですけれども、実行委員会、また次回に向け企画していくときには、先ほどの問題とか、その点はもう個別に非常に成果が上がっていることは大事だなと思うのですが、いわゆる参加される学校、それから支えになっている実行委員会をなさっている方の、先ほどの2点ございましたので、前のままの会場がいいというお話も、いろいろな背景が浮かび上がってまいろうと思うので、それを十分斟酌をしながら、次年度の実行に当たっていただきたいという、お願いでございます。お答えは結構です。

**○教育長** よろしく申し上げます。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

**○日高委員** ちょっと教えてください。本区は7回も行って大きな成果をおさめているわけですが、こうした進路フェアというのを他区でやっているところありますか。

**○教育長** 生涯学習課長。

○生涯学習課長 始まったときの経過としまして、台東区で開催している台東区の進路フェアをPTAの役員の方がごらんになって、それで葛飾区でも実施したいということで始まった経過があります。江戸川区でもPTAが主体となってやっているというような話も聞いたことがあります。実施している区は多くなかったと思います。ただ、ちょっと他の区につきましては詳細を把握し切っておりません。

○教育長 日高委員。

○日高委員 私は、誇れると思うのです。7年間積み上げてきて、その成果は確実に出ている。

まず参加者がふえているということは大きな成果ですね。3千名を超えているわけですから、これはすばらしいと思います。もう一つは、進路フェアのまさに意味合いになりますけれども、この進路フェアに参加して非常に参考になったという、これは保護者それから生徒も、97.4%と非常に高いです。本当にいい成果ではないかと思うのです。ましてや受験したい学校が見つかりましたと、ここで見つかったら先生方の進路指導もすごく楽ですね。校内で行うことはもとより、進路指導があるわけですが、ここで見つかったと回答した方が77%もいるのです。これは大きいと思います。

こうした取組みが根強く継続することによって、子どもたちの進路が豊かに選ばれるわけですから、ぜひ継続していただきたいと思います。

さらにもう1点、ことし南葛飾高等学校が会場でした。昨年と違って、南葛飾高等学校の学生諸君がすごく協力していたのです。こういう一つのことを通して、学校のPRになりますね。学生が手伝ったことによって非常に成果を上げたのではないかな。またその対応も大変すばらしかったと思うのです。ぜひ南葛飾高等学校に伝えてください。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほどアンケートや意見のところでも申し忘れてしまったのですが、会場された方から校舎がきれいよかったというお話、保護者の方からは南葛飾高等学校が会場になり実際に見学できてよかったというお話、それから生徒が非常に熱心に頑張っていて好感が持てたというお話をいただいております。逆に南葛飾高等学校のほうも、自分の学校のPRになるということもございまして、先ほどちょっとお話ししましたが、また来年もぜひというお話もいただいております。先ほど塚本委員からあったお話も踏まえまして、来年の会場については実行委員会でもよく検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も感想になりますけれども、ことしは南葛飾高等学校が会場ということで、中庭を囲むように四角く両脇に教室が配置されていまして、ちょっと自分がいる場所が途中でわからなくなってしまったのですが、南葛飾高等学校の生徒さんが非常に丁寧に教えてくれ

まして、大変うれしかったです。

4階まで教室を使っていたので、効率よく各階回ればいいのかと思うのですが、もう一度戻ったりすると階段の上り下りがふえてしまうということと、それから都立高校ですので、上履きに履きかえまして、外履きをずっと持ったままいろいろな学校の資料をもらったりすると、多少荷物がかさばるかなと思いました。そのあたりが難点かと思いました。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 実は私も、初めて足を踏み入れてどこにいるのかと、案内図を見ただけでは正直よくわかりませんでした。回っているうちに把握はできるようになったのですけれども、少し案内図の配置の仕方、書き方ですとか、例えば何階にどこの学校があるとかというのは、もうちょっとわかりやすく書くなどの工夫の余地はあるのかなと思っています。そうしますと、例えば上から順繰りにおりてきて、行きたいところを回るとか、効率的に回れるだろうとかがありますので、その辺も含めてまた工夫をしたいと思っています。

当日天気が心配だったのですが、何とか雨が降らなかったのがよかったのですけれども、雨が降ると傘という荷物がふえたり、濡れた靴を上履きを履きかえるという悩ましさも出てきますので、その辺も検討の要素かなと思っているところでございます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか

天宮委員。

○天宮委員 お答えはいいのですけれども、どうしても季節的に暑い時期ですので、学校よりテクノのほうがいいかなと正直思ってしまうのです。靴が問題だったり、先ほどの傘の問題であったり、そこは学校ですと非常に難しいとは思いますが、今回の進路フェアにしましても、3千人を超えるという、まさに今までで一番多い人数ですので、ぜひこれからもよりよい形で皆さんの意見を聞いてやっていただけたらと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは報告事項等1を終了いたします。

引き続きまして、「その他」について庶務課長のほうからお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは本日「その他」3件ございます。まず1の「資料配付」でございます。

(1)が「9月の行事予定表」になってございます。A4両面の9月の行事予定表を1枚配付させていただきます。続きまして2の「出席依頼」でございますが、本日は5件となります。10月3日、9時から開催されます中学校陸上大会につきましては日高委員に、10月10日、8時45分から開催されます小学校陸上競技大会につきましては大里委員に、10月10日、午後1時の小学校陸上競技大会につきましては齋藤委員に、10月11日、8時45分開催の小学校陸上競技大会は塚本委員に、10月11日、午後1時の小学校陸上競技大会は天宮委員に

それぞれご出席のほうお願いいたします。3に次回以降の教育委員会の予定を記載してごいますのでごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** よろしいでしょうか。そのほか何か。特にありませんか。

それではこれもちまして平成29年教育委員会第8回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時10分